

# 平成 23 年度事業計画書

## 基本方針

昨今の社会経済情勢をみますと、経済面では企業業績に一部明るさが見えてきたとはいえ、内需や雇用の拡大にはつながっておらず、政治情勢も混沌とした状態が続いております。このことが、行政・企業などの保健医療施策に反映されるとともに、顧客からは厳しい状況の中「真に価値あるサービス」の提供を強く求められています。

この情勢に的確に対応するため、協会は総合健康支援機関として、各事業の内容充実と運営改善に重点を置き、協会活動の質的向上を図ることを目指して、前年度に引き続き「高質で真に価値のある総合健康支援サービスの創造」を柱とした事業展開を図ってまいります。

また、国や神奈川県健康施策に呼応し、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく特定健診・特定保健指導の円滑な遂行を図るとともに、神奈川県の「がんへの挑戦・10か年戦略」や「女性特有のがん検診推進事業」による無料クーポン券を利用した子宮がん・乳がん検診をはじめ、他のがん検診についても積極的に対応してまいります。

さらに、喫煙対策やピンクリボン活動の輪を広げ、公衆衛生に関する広範な草の根活動として推進いたします。

次の重点課題について取り組んでまいります。

1. 受診団体及び受診者の健康に対する個別で多様なニーズに的確に対応し、高質で真に価値ある総合健康支援サービスを創造していくために、次の課題に積極的に取り組みます。
  - (1) 事業構造の見直し再構築
  - (2) 新規事業の開発
  - (3) 全ての事業について実施方法の見直し・効率化
  - (4) ITの活用による効果的・効率的なビジネスモデルの創造
2. 行政をはじめ医師会、大学などの関係機関との緊密な協力体制の下に活動を進めます。
3. プライバシーマークの精神に則り、個人情報保護管理の体制の強化並びにISO9001の基本理念である品質管理の向上に向けて、更なる努力を重ねてまいります。
4. 予防医療部門の整備を進め、個人受診者へのトータルな健康支援の充実を図ります。
5. 健診・検査データのIT化を進め、ネットワークを利用した医療情報の一元管理に取り組みます。

6. 公益法人制度については、公益財団法人としての認定を目指して準備を進めてまいります。
7. 事業収入の確保に努力するとともに、合理的な事業運営によって経費削減や低コストへの体質改善を一層進め、財政の基盤固めに努力いたします。
8. 第7次グリーン・プラン（中期3ヵ年計画）を作成し、協会を取り巻く環境変化に的確に対応いたします。
9. 予防医学事業中央会本部からの依頼により、本年10月に予防医学事業推進全国大会を開催いたします。

# 実施計画

## I. 健診・検査事業

健診・検査は、その実施過程において、予防医学知識の普及啓発活動を通じて健康意識の向上を図るとともに、個人の健康情報として保健指導やフォローアップなどに活用し、健康寿命の延伸の効果をあげるために「包括的な健康支援サービス」の一環として実施しております。

そこで、健診・検査の現場を健康教育の場として活用し、ポスター、パンフレットのほかITを活用したデジタルサイネージュ（電子看板）による啓発活動を推進しています。

本年度は、企業業績の変化や行政の予算編成の厳しさがますます顕著となり、他機関との競争が激化しつつあることから、既存事業の充実改善と低コスト化への体質改善を進め、引き続き「高質で真に価値のある健康支援サービスをリーズナブルな料金で提供していく」とのコンセプトのもと、事業の推進に取り組んでまいります。

また、顧客それぞれのニーズに的確に対応するため、多様なサービスを提供することで個人対応の拡充を図ります。

特定健診・特定保健指導は、4年目となり評価分析を含めた事業の円滑な推進を目指してまいります。

保健指導の質の確保を図るため、平成21年度に立ち上げた「保健指導品質管理委員会」の効果的運用を図り受託事業の質的向上に努めます。

「女性特有のがん検診推進事業」による子宮がん、乳がんの無料クーポン券による検診は、市町村との連携で受け入れ態勢を整備し、他のがん検診も含めた受診率向上に寄与いたします。

子宮がん車検診では、新しい検査器具を採用し精度の向上を図ります。

国の「がん対策基本法」、神奈川県「がんへの挑戦・10か年戦略」に続いて、平成22年4月から「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」が施行されています。協会は、「禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議」と「スモークフリー推進かながわ基金」の事務局を引き受け、県内の喫煙対策に協力しています。この官民あげての活動については、継続的に取り組んでまいります。

ピンクリボン活動は、NPO法人乳房健康研究会の指導を得て設立された「ピンクリボンかながわ」として、行政・企業・一般市民と一体となった活動を展開いたします。

国の新たな施策である大腸がん検診の実施方法や職場のメンタルヘルス対策

の枠組みなどに向けた検討、整備を行います。

予防医学事業中央会、全国労働衛生団体連合会等全国団体との連携を図るとともに、予防医学事業中央会からの委託事業である広域ネットワーク健診を推進いたします。

平成14年度に導入した基幹システムの機能向上を目的とした改修を行い総合健康管理業務やデータサービス事業の受託拡大を引き続き図ります。

また、健診現場のIT化を整備し、X線装置のデジタル化の推進とともに、健診全体の効率化に取り組みます。

平成23年度の健診検査目標数は、別表1に示すとおりです。各保健分野における事業の重点項目を次に示します。

## 1. 産業保健分野

経済活動と連動する産業保健分野は、景気が回復傾向とはいえ展望が開けないため各企業・団体の事業実績の変動やそれに連動する健保組合の財政問題などで保健事業の予算拡大は望めない現状が続いております。

各企業・団体に対しては、産業医・衛生管理スタッフとの協議を密にし、各顧客に応じた心身両面にわたる総合的な健康支援サービスの提案を基本といたします。さらに「個々人の集まりが集団」と捉え、個人対応の拡充を図るために「個人への健康支援」の拡大を継続いたします。

これらの視点に基づき、既存の運用にとらわれず、新たな発想をもとにした迅速で高質な総合健康支援サービスを推進し、既存事業と新規事業の拡大を目指して次の重点項目に取り組みます。

### (1) 各種健康診断の充実と推進

- ①個人受診者の獲得と拡大
- ②一般健康診断の充実と拡大
- ③総合健診の充実と拡大
- ④精密総合健診及び婦人健診など施設健診の充実と拡大
- ⑤特定健診・特定保健指導の充実と拡大
- ⑥再検査、精密検査、外来及び初期医療への充実と拡大
- ⑦特殊健康診断の充実と拡大
- ⑧労災保険による「二次健康診断等給付事業」の推進
- ⑨広域ネットワーク健診の充実と推進
- ⑩労働安全衛生法改正に伴う胸部X線検査等の対象者の見直しへの対応

## (2) 総合健康支援業務の推進

- ①健診全般からのデータ管理、事後措置支援までを包括した総合健康支援業務の推進
- ②メンタルヘルス事業の充実と過重労働対策の拡大
- ③職場のメンタルヘルス対策の新たな枠組みに関する情報収集と検討
- ④環境調査事業の拡大
- ⑤健康づくり事業の推進
- ⑥健診と連動したフォロー体制の充実と拡大（産業医、保健師活動等）
- ⑦保健指導の品質管理全般に関する向上
- ⑧健康管理支援ソフト「e-Assist」の推進
- ⑨近隣事業所への総合的な健康支援の提供と拡充
- ⑩健康支援に係わるデータサービス事業の受託拡大
- ⑪ピンクリボン活動の推進と乳がん検診の拡大
- ⑫ITを活用した健診システムの構築
- ⑬健診現場における受診環境の向上
- ⑭効率的日程編成をめざした渉外活動の推進
- ⑮関係諸機関との連携強化

## 2. 地域保健分野

自治体における特定健診は、施設健診として1市、巡回健診として4町の健診を実施予定であり、前年度に引き続き行政、医師会との連携を図り健診の円滑な運営に努めてまいります。

地域保健の骨格をなすがん検診は、国や県のがん対策に呼応した検診態勢の強化と整備を図ります。「女性特有のがん検診推進事業」として無料クーポン券による子宮がん、乳がん検診の推進を図るとともに、他のがん検診も含めて引き続き市町村のがん対策に協力いたします。

また、協会は、市町村との連携で、国の目指す受診率50%の数値目標を達成するために、受診しやすい環境の整備と受診率向上対策に取り組みます。

さらに、検診精度の向上はもとより、がん検診におけるエビデンスに基づく評価手法を確立させ、市町村の特性に応じたがん対策を提案いたします。

平成21年から子宮がん検診の報告様式がベセスダシステムに変更されたのに伴い、本年度より検査器具を変更して精度の向上を図ります。

ピンクリボン活動は、神奈川県から貸与されたマンモグラフィ検診車を活用して、地域保健における啓発活動を推進いたします。

次の重点項目に取り組みます。

- ①乳がん検診評価制度の確立
- ②健康管理業務の代行機関として、受診勧奨から精検追跡までの一貫した健康管理業務のシステム構築
- ③県・市町村をはじめ神奈川県都市衛生行政協議会、町村保健衛生連絡協議会等との連携強化と協同した事業の実施
- ④ピンクリボン活動による乳がん検診啓発活動の推進
- ⑤無料クーポン券利用の子宮がん・乳がん検診をはじめとしたがん検診への協力態勢の確立

### 3. 学校保健分野

協会は、少子高齢化社会を迎え、学校における児童生徒の健康管理を積極的に支援いたします。

本年度も学校保健安全法に基づく児童生徒の健康保持増進に向けて、各種検診・検査の精度向上と効率化を、より一層推進いたします。

また、“生涯を通しての健康の基盤づくりは学童期にある”との視点から、行政をはじめ医師会、養護教諭部会、大学病院などの関係機関・団体で構成される検診システムなどに参加し、その充実を図るために積極的に協力いたします。次の重点項目に取り組みます。

- ①各種検診・検査の充実
- ②事務処理の効率化とプライバシー保護を重視したデータ処理システムの定着と拡大
- ③各種検診システムの運営充実および未設置地域のシステム化への協力
- ④養護教諭など関係者との緊密な連携
- ⑤学校現場における禁煙教育への協力

### 4. 母子保健分野

本年度も、国の喫緊の課題である子育て支援施策に呼応して母子保健検査の充実を図ります。行政及び県医師会の指導のもとに母子保健分野でのスクリーニングセンターとして、先天性代謝異常検査の内容充実、検査方法の改良、検査技術の向上、データ管理の充実、陽性者の追跡調査などに協力いたします。

平成20年11月から神奈川県医師会のパイロットスタディとしてスタートしたタンデムマスによる検査の拡大を図るとともに、本年度は行政予算に

よる事業化に向けての対応に取り組みます。

## 5. 環境保健分野

水質検査機関及び簡易専用水道検査機関は、指定制から登録制へ移行して7年目を迎えようとしています。その間に、検査機関の新規参入が相次いでおり、従前にも増して効率的な検査態勢の強化を図っていきます。

また、認証を受けているISO9001（品質マネジメントシステム）の基本理念である、品質の向上と顧客満足度の高いサービスの提供に努めるとともに、次の重点事項に取り組みます。

- ①水道検査における精度の高い分析技術の開発と受託拡大
- ②簡易専用水道検査における効率的な検査実施態勢の再整備と受託拡大
- ③作業環境測定における質の高い商品の提供と受託拡大

## 6. 施設健診

施設健診では、予防医療部門を「個人受診者へのトータルな健康支援の充実」の拠点とし、「あなたの相談室」などの整備で、個人対応を展開する機能を充実し、真に効果のある予防医療の確立を目指してまいります。

そのため、受診者が自己の健康状態に応じて選択できる健診システムとなる個別で多様な健診システムを構築し、高い満足度を実感して頂けるサービスの提供に努めます。

また、医療技術をはじめ医療機器や情報技術などの進歩を踏まえ、ITを活用した健診システムや業務実施態勢の整備、予防医学知識の普及啓発活動を継続いたします。

次の重点項目に取り組みます。

### （1）健診事業の拡大と充実

- ①予防医療部門の充実で個別型健診の拡大と個人受診者に対するトータルな健康支援を推進
- ②メタボリックシンドロームとメンタルヘルス事業の拡大
- ③特定健診、特定保健指導の分析、評価
- ④COPD検診の事業化と事後フォローの確立
- ⑤慢性腎臓病（CKD）検査の導入と推進
- ⑥高血圧外来の新設と各種外来、指導内容の整備充実
- ⑦ACクラブの拡充
- ⑧精密総合健診、総合健診などの拡充

- ⑨低線量CTを活用した肺がん検診の拡大
- ⑩マンモグラフィ、超音波検査などの拡大
- ⑪健康らいふ倶楽部の充実と個人会員制組織の構築
- ⑫ウエルエージング健診と事後フォロー実施にむけての検討
- ⑬HPV検査（HPV-DNAテスト）並にワクチン受入れ体制の整備

## （2）フォローアップ体制の充実

- ①労災保険による二次健診及び各種精密検査の拡大と整備
- ②専門医療機関（地域医療連携）との連携強化でフォロー体制を充実
- ③健康創造室企画課との連携による栄養指導・運動指導の充実

## （3）中央診療所機能の充実

- ①読影センターとしての整備で外部医療機関からの読影依頼等に対応するネットワークを構築
- ②DR化による内部読影ネットワークの効率性の向上
- ③ITを活用した健診システム（巡回健診含む）の再構築
- ④学会等の第三者機関が認定する評価の取得
- ⑤医療クラークの活用による看護師の確保対策と医療連携室機能の拡充
- ⑥受診者サービスの向上
- ⑦保険診療の拡大
- ⑧午前午後を通しての健診の実施
- ⑨総合受付・総合会計の実現

## （4）受診者サービスの向上

- ①安全性とプライバシーに配慮した健診実施体制の構築
- ②「あなたの相談室」の活用による受診者の個別な要望、ニーズに添ったサービスの向上
- ③安心安全な健診に向けての精度の向上
- ④健診方法、接遇向上など受診者サービスの一層の強化
- ⑤ビジュアルインフォメーションの拡張による情報提供の充実
- ⑥コーディネーターを活用した事後フォローの充実

## Ⅱ. 健康創造活動

わが国は、出生児の減少が続き、ついに人口減少に転じました。また、平均寿命の延伸は喜ばしいことですが、高齢者率は25%に近付き、さらに40%まで予測されています。こうした状況は当然、社会のさまざまな場面に大きな影響を与えますが、医療福祉分野では介護費や医療費の増加、人材の確保難などが予測されます。

国は「高齢者の医療の確保に関する法律」を制定し、具体的には「健康日本21」の標題のもとに目標値を定め、到達する道程を提示しました。それは行政改革のうちの医療制度改革でもあります。その一つは国民皆検診とも言うべきもので、任意の行政サービスである健康診断を一部の疾患に限って健康保険制度の保険者の責務としたことでもあります。その二つは健診の簡素・重点化・指導の強化であります。

協会は、こうした状況を踏まえ、受診者に対する問診・検査・結果指導等を一貫して行う態勢を充実させ、従来の産業保健領域の企業における勤労者の健康管理支援を一層強化していきます。さらに、今後増大することが予測される市町村住民（国保被保険者）の健診と特に保健指導にも対応いたします。

協会は、予防医学知識の普及啓発、各種健診検査と保健相談事業等による事後措置の実施、さらにデータサービス事業の展開等健康管理システム構築をはかり、県民の総合的健康支援を行っています。

これらの目的を達成するために、喫煙対策や、ピンクリボン活動を多くの組織、市民と連携して行うとともに、保健医療の専門家の育成や、全国の保健医療団体との連携、各種運動への参加を通じて社会活動を展開してまいります。

### 1. 広報活動

広報活動推進本部を中心に、広報の対象や目的、重点項目などを明確にして顧客のニーズに対応した広報物の作成及び情報収集や発信機能を強化し、次の活動を推進していきます。

- ① 定期刊行物である「健康かながわ」、「予防医学」、「事業年報」、「ACクラブ会報紙」などの作成及び内容の充実
- ② 協会事業推進のため各種媒体の作成、並びに協会事業のPRや情報発信の推進
- ③ 平成22年度に大幅なリニューアルを図ったホームページのさらなる整備による協会事業や健康に関する情報発信の拠点の確立、健診の予約機能等の充実

- ④ピンクリボン活動や禁煙、受動喫煙防止等の啓発活動の推進

## 2. 健康づくり活動

- ①健診事業と連携し、軽度の生活習慣病の人を対象とした運動、栄養、生活指導を主とした生活習慣病予防・改善指導の充実
- ②保健分野における健康教育の企画から実施までを支援するため、各種講師、関係団体とのネットワークの整備及び健康教育メニューの充実
- ③受診団体の衛生管理担当者などとの連携や健康情報の提供を進めるための「かながわ健康支援セミナー」の定期的開催
- ④健診の事後フォローシステムの整備・充実、特に人間ドックのオプション「生活習慣改善プログラム」の見直しとその整備
- ⑤平成20年度から新規事業として進めている健康学習教室の充実

## 3. 保健相談活動

協会は、健康診断から事後フォローまで一貫した総合健康支援機関をめざしています。平成20年度からの特定健診・特定保健指導の制度は、まさにこれに合致するものであり、質の高い保健指導の実施体制の維持・整備に努めていきます。さらに、指導専門職の業務内容は、独自の「技術」として確立し、協会内外に向けて、独立した商品としてより価値を高めるため努力を重ねていきます。

### (1) 保健相談事業（健診との関連において）

健康診断は、健診結果の評価とそれに基づく指導が重要であり、健診時に面談をすることによって保健指導へ導入するきっかけとなる内容とします。また、健診結果に現れにくい心身の健康状況の把握も重要です。これらを踏まえ次の事業を推進していきます。

- ①産業保健分野の保健相談事業
- ②健康管理型メンタルヘルス事業
- ③特定保健指導事業

### (2) 保健指導をより良質なものとするための標準化

- ①保健指導の標準化
- ②内部教育システムの構築

#### **4. メンタルヘルス事業の推進**

協会が現在進めている「健康管理型メンタルヘルス事業」の普及を図り、健診時面接から事業所におけるメンタルヘルス対策支援、さらに中央診療所で実施しているライフサポート・クリニックなどに積極的に取り組みます。

#### **5. 喫煙対策活動**

協会は「禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議」の事務局を平成11年のスタート時から、また、「スモークフリー推進かながわ基金」の事務局を平成21年のスタート時から、それぞれ引き受け、県内の喫煙対策活動の推進に協力しています。平成22年より施行の「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」に基づいた事業の円滑な遂行を支援し「県民の健康を守る原点は喫煙対策」にあるとのコンセプトのもと、禁煙・分煙・防煙対策を推進してまいります。

#### **6. ピンクリボン活動**

乳がん検診の啓発活動として平成18年度から取り組んできた協会のピンクリボン活動は、行政・企業との連携が拡大し、特に県から貸与されたマンモグラフィ検診車の活用を図り、より活発な活動を展開いたします。

NPO法人乳房健康研究会と協会で構成されている「ピンクリボンかながわ」の活動として、県内市町村や企業等のイベントに積極的に協力参加してまいります。

#### **7. 全国運動への参加**

日本寄生虫予防会をはじめ予防医学事業中央会、全国労働衛生団体連合会、日本作業環境測定協会などの全国団体を通じて全国運動に参加いたします。

予防医学事業中央会本部からの依頼により、本年10月に「第56回予防医学事業推進全国大会」の開催を引き受け、神奈川県から全国へ予防医学の運動の輪を広げてまいります。

#### **8. 各種事務局活動**

次の団体の事務局を引き受け会の運営に協力します。

- ①神奈川県健康管理機関協議会
- ②神奈川県健康保持増進サービス機関等連絡会

- ③神奈川県消化器がん検診機関一次検診連絡協議会  
(旧 神奈川県消化器集団検診機関一次検診連絡協議会)
- ④神奈川県乳がん集団検診協力医療機関連絡会
- ⑤子宮がん車検診実施検討会
- ⑥肺疾患検討会
- ⑦日本作業環境測定協会神奈川支部
- ⑧神奈川乳房画像研究会
- ⑨神奈川乳房超音波画像研究会
- ⑩神奈川消化器内視鏡技師研究会
- ⑪神奈川県学校・腎疾患管理研究会
- ⑫神奈川県学校保健研究会
- ⑬禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議
- ⑭スモークフリー推進かながわ基金
- ⑮ピンクリボンかながわ

## 9. 研修の受け入れ

横浜市立大学医学部や産業医科大学からの医学生研修や看護学生の実習などを受け入れるとともに、診療放射線技師の乳房撮影実習に協力いたします。

乳がん検診については、マンモグラフィ精度管理中央委員会の指導による読影医師、撮影技師の講習会について研修を引き受け、検診従事者の育成に努めてまいります。

## Ⅲ. 内部態勢の充実

協会事業を円滑に推進するため、引き続き次の事項を重点に取り組みます。

### 1. 公益財団法人への移行申請に向けて

協会では、健診事業を含む全ての活動の実施過程において、予防医学知識の普及による健康意識の向上と包括的な健康支援サービスを柱に据えており、この活動こそが、公益目的事業であるとの精神を持って取り組んでおります。

この活動を積極的に進めるとともに、社会的信用・信頼性のさらなる向上に繋げるために、公益財団法人への移行申請作業を進めてまいります。

## 2. 経営安定化への努力

渉外活動の実践を通して顧客の定着と新規開拓を進め、事業収入の確保に努力いたします。

また、事業構造の見直し再構築により効率的な運営体制の整備を図り、すべての事業実施方法を見直し、効率化、労働生産性の向上を進め、財政基盤の安定化及び経営効率のより一層の向上に努めます。

## 3. 健診実施運営態勢の再整備

巡回健診及び施設健診の実施運営態勢を再整備して、受診者サービスと接遇の向上をさらに進めるとともに、健診方法の見直しや健診スタッフの効果的、効率的な配置などに取り組み、健診運営の効率化を推進いたします。

また、事後指導管理の支援活動を強化するために、体制の充実を図ります。

## 4. コンピュータ・システムの充実

協会事業のサービス向上と業務効率化の推進を目指して開発した基幹システムは、立ち上げから9年を経過します。システムの長寿命化とさらなる機能向上を目的とした改修をおこないます。

さらに、IT化の活用を積極的に進め、協会の組織運営並びに健診事業において、効果的・効率的なビジネスモデルの創造をおこなっていきます。

## 5. 第7次グリーン・プランの策定

第6次グリーン・プラン（中期計画：平成20年度～22年度）の評価をおこなうとともに、第7次グリーン・プランの策定をおこないます。

## 6. その他

### （1）機器などの整備

保健医療技術や情報技術などの進歩を踏まえ、検診精度の維持向上、顧客サービスレベルの向上及び業務効率化等に対応するために、健診検査機器等の調達を予定いたします。

### （2）健診総合精度管理の推進

技術水準をより一層向上させるため、内部研修を進めるとともに、全国団体や学会、研究会などの各種研修会に参加いたします。

また、健診検査の精度をさらに向上させるうえから、健診検査業務の標準化とマニュアル整備などを進めて内部精度管理を徹底するとともに、外部精度管理調査にも積極的に参加いたします。

## IV 調査・研究の推進

日常業務に根ざす課題を取り上げ、大学や研究機関などの指導と協力を得て予防医学に関する調査・研究を行い、その成果はできる限り関係学会や研究会などで発表してまいります。

(\*)は新規、(共同)は大学・研究機関などとの共同研究を指します。

### 1. 呼吸器関係

- ①集団検診における肺がん早期発見の研究
- ②じん肺エックス線写真の撮影条件の再検討
- ③基本健診における胸部X線撮影による新しい肺がん検診の精度管理

### 2. 消化器関係

- ①検診発見胃がん症例の追跡調査
- ②DR化と胃がん検診成績の関連の研究

### 3. 婦人科関係

- ①乳がん早期発見に関する研究 (共同)
- ②マンモグラフィ又は超音波併用乳がん検診の効果
- ③がん検診診断法の改良に関する研究(HPV)
- ④液状処理細胞診(TACAS)の有効性

### 4. 循環器関係

- ①動脈硬化度とその危険因子の新たな測定法の開発(\*)
- ②メタボリックシンドロームの効果的指導法の確立
- ③生活習慣病とアミノ酸に関する研究(\*)

### 5. 画像診断関係

- ①CT検診外じん肺について
- ②CT気腫に関する定量的解析と病的意義
- ③X線検診、CT検診の死亡率減少寄与について
- ④早期肺癌のCT 3次元変換の寄与について
- ⑤脂肪肝の定量的観察と肥満の関係
- ⑥CT検診(低線量)のコホート研究(厚生労働省研究班での共同研究)

## 6. 健康管理関係

- ①生活習慣病予防を目的とした保健指導の効果に関する研究
- ②メンタルヘルス不調・不全者の傾向観察
- ③健診時面接導入事業所の保健指導の効果
- ④積極的支援対象者への健診結果からみた特定保健指導の効果（※）
- ⑤保健指導の品質向上のための仕組みづくりに関する研究（※）

## 7. 検査関係

- ①先天性代謝異常等検査法改良に関する研究
- ②腹部超音波検診に関する検討
- ③成人心電図のデジタル処理の検討

## 8. 健康教育関係

- ①生活習慣病改善プログラムにおける運動療法についての研究

### 附記

平成23年3月11日に発生した東北関東大震災は、被災地のみならず国内外の今後の社会経済情勢に多大なる影響を与えることが予想され、協会事業につきましても、現時点では予測不可能な事態の発生が想定されます。

「平成23年度事業計画書」につきましては、基本的には本計画書に則った対応をしておりますが、今後の情勢の変化に応じ、的確な対処を図る所存であります。

また、これらの対処が必要な場合は、その事業計画案並びに予算案について、理事会、評議員会において、改めて審議いただく予定であります。